

資料 I

みやぎ心のケアセンター 第2次運営計画（概要版）

令和3年度～令和7年度

策定の趣旨

県では、心のケアを令和3年度以降も継続して実施する方針を示し、令和2年8月に「令和3年度以降の宮城県心のケア取組方針」を策定したことを踏まえ、センターとして、令和3年度から令和7年度までの5年間におけるセンター運営の基本理念・基本方針等を明らかにするため、第2次運営計画を策定することとした。

これまでの取り組み及び課題

地域住民支援

市町の依頼に基づき、健康調査後の要フォロー者などへの支援をサポートセンター支援員などと役割分担しながら行うことで、被災者支援の役割を担った。

独居高齢者、アルコール関連問題などの多問題を抱える事例の支援依頼が多くなり、市町や地域の関係機関と連携しながら支援を行った。この取り組みは、様々な課題の早期発見・早期支援への実施に欠かせなかったと考えられる。

孤立しがちな民間賃貸借上住宅入居者などを対象

としたサロン活動などを市町や関係機関と連携して実施した。これらの取り組みは、孤立防止、心身の健康の悪化防止などにつながり有効であったと考えられる。

災害公営住宅などへの転居が進み、健康調査などから支援につながる事例は減少したが、これまでの活動を通して、市町・関係機関との連携や信頼関係が構築され、ひきこもりなど対応困難事例へのスーパーバイズや同行訪問の依頼が増加した。

支援者支援

アルコール関連問題、自死予防対策などの事業は、市町や保健所と協力することで、地域の精神保健福祉の課題に則した効果的な事業展開につながった。

市町からの依頼に沿って、センターでは早期から市町に職員を派遣する出向制度を採用し、精神保健福祉事業や対応困難事例を担当するなど、災害後の被災地に生じる様々な課題に対応し、市町からの評価を得た。

市町などからの依頼に基づき、東北大学予防精神

医学寄附講座の協力のもと、職員相談窓口を設置し、個別相談などを行ってきた。継続して支援してきたことで、職場のメンタルヘルス対策の重要性の認識が高まるなどの成果が見られた。

震災直後から実施してきた各地域での断酒会は、当事者の断酒継続の重要な場として機能した。今後も各地域の断酒会活動の支援や市町と連携しながら地域に応じたアルコール関連問題の支援を行っていく必要がある。

普及啓発

市町が実施する地域住民向け研修会などに協力。住民に身近に感じてもらえるよう、紙芝居や寸劇などを用いて実施したことが、住民のメンタルヘルス向上を図るために有効であった。

市町・関係機関団体などと連携を図り、孤立しがちな住民の把握に努め、サロンや各種教室を実施し

た。災害公営住宅などへの入居・転居などで孤立しがちな住民同士の交流や心身の健康の向上を図るために有効であった。

センターの活動状況や研修など各種情報をホームページや研修会などで発信し、住民のメンタルヘルス、アルコール関連問題などの理解につながった。

子どもの心のケア地域拠点事業

子どもや保護者などからの相談に来所、家庭訪問などで対応してきた。対応件数は年々増加し、内容も複雑化する傾向にある。

支援者への専門的助言を目的とした専門職派遣事業においては、市町からの依頼に基づき、センター職員によるスーパーバイズのほか、臨床心理士や精神保健福祉士などの専門職を派遣し、市町担当者などとケース検討を行うとともに、相談に対応してきた。市町担当者が外部専門職との連携の有用性を認識する契機となった。

県外から講師を招き、教育関係者や支援者向け研修を実施した。保健師、保育士、学校教諭などの関心も高く、毎回の参加者も多かった。

「子どものコホート調査」を子どもと家庭の変容評価、効率支援の明確化などを目的に東北3県（岩手県、宮城県、福島県）で実施。貴重な調査データとして期待され、今後も継続が必要と考えられる。

人材育成

関係機関からの依頼に応じて幅広いテーマを取り上げて、被災者の心の健康づくりを支援した。当初は震災後のストレス、PTSDなど震災に関連した講演や研修への協力依頼が多かったが、年を重ねるごとにアルコール関連問題や自死対策、職場のメンタルヘルスなど課題は変化した。

東北会病院への委託によりアルコール関連問題実地研修をセンター開所当初から行ってきた。毎年多くの受講希望が寄せられており、地域医療機関、自治体担当者が多く受講してきた。しかし年々修了者は増加していながらも所属先での配置換えなどによって、地域の支援者層の底上げに結び付きにくい状況が生じた。今後は市町、保健所などと連携し、研修内容について検討を重ねていくことが必要と考えられる。

調査研究

毎年発行してきた紀要や令和2年度に発刊した公式活動記録も、これまでのセンターの活動を細かく取りまとめた成果物である。

平成29年度から始めたみやぎ心のケアフォーラムは、被災地の現状の共有と理解、これからの地域精神保健福祉の再構築を検討する場として企画した。年々支援団体が撤退する中、支援者が集い、意見交換を行える場は減少しており、こうした企画は必要であるとの声が来場者からも聞かれた。

基本理念と基本方針

基本理念

被災地における 地域精神保健福祉の向上

基本方針

- ①「子どもから大人までの切れ目のない支援」を実施する。
- ②地域住民支援は、市町などの関係機関との同行訪問を基本として、アウトリーチを中心とした心のケア活動を実施する。
- ③支援者支援は、事例検討やコンサルテーションなどを通じて、支援者のスキル向上に寄与するとともに、支援者のメンタルヘルスに関する支援を目的とした活動を実施する。
- ④普及啓発は、市町などと連携しながら、住民のメンタルヘルスに関する理解と関心を深めていくため、地域住民を対象に予防的な観点を重視した心の健康に関する活動を実施する。
- ⑤これまでセンターが担ってきた活動は、災害時における心のケア活動の貴重な知見となることから、今後発生する災害などにおいても活用できる支援のあり方について取りまとめるなど、これまでの活動で培われた経験の伝承も視野に入れた活動を実施する。
- ⑥地域精神保健福祉活動の向上を目指して、市町などの関係機関と連携・協力しながら市町の実状に応じた活動を行うとともに、令和7年度の活動終了を見据えた各種事業の関係機関への移行などを計画的に実施する。

事業計画

今後5年間にわたり取り組むべき中心的な課題

地域住民支援

- ◇独居高齢者、孤立状態にある方、乳幼児・学童、アルコール関連問題、ひきこもりなどの課題を抱える方などへ焦点を当て重点的に対応していく必要がある。
- ◇複数の課題を抱える事例への支援が増加しており、子どもから大人まで切れ目のない支援を実施するため、市町・保健所保健師との同行訪問や相談などを実施していく。また、地域の医療・福祉関係機関と連携を図り、チームによる対応を行いながら地域精神保健福祉活動に移行させていく必要がある。

計画

被災後の心理的負担を抱える住民や、あるいはコミュニティの変化から孤立感を深める住民など、心のケアを要する地域住民に対して、関係機関と連携しながら相談支援活動を行い、地域におけるメンタルヘルスの改善を図る。

支援者支援

- ◇被災地における支援活動を担っている支援者は、引き続き復興の重要な担い手であり、支援者のフォローは重要な課題である。支援者のスキルアップに向けて、人材育成の視点を含めた個別事例へのスーパーバイズや同行訪問などの技術支援を、地域の状況に応じて、精保センターとも連携しながら保健所と協働で実施していく。

計画

さまざまな支援者が幅広いメンタルヘルス課題に取り組めるよう、支援者に対する専門的助言や同行訪問を行うほか、セルフケアも含む多様な専門研修の機会を設けることにより、支援者の更なるスキルアップと心理的負担の軽減を目指す。

普及啓発

- ◇地域住民のメンタルヘルスの向上や重症化予防に向けた住民への普及啓発活動をこれまで培ってきた様々な手法を生かして、市町・保健所などと連携しながら実施し、メンタルヘルスに対する住民の理解と関心をさらに定着させていく。
- ◇センターがこれまで関わっている各種サロンなどの集う場などについては、住民がつながり、活動できる場として継続的に提供していくとともに、今後のあり方について、市町や関係機関と検討していく必要がある。
- ◇紀要及び英訳版、最終年度に取りまとめた公式活動記録などをホームページで公開しており、これまでの実践を新たな災害に役立てることが可能となっている。また、これまでセンターが発行した普及啓発に関連する各種資料などについても、フェーズごとに整理するなど、何をどのように残していくかの検討が必要である。

計画

震災を契機として広めてきたメンタルヘルスに対する情報を地域でさらに定着、深化させるため引き続き情報発信を行っていく。気軽に集える場の提供や日中働いている住民への講話などの機会を設け、あらゆる地域住民に必要な情報が届くよう様々な手法を用いて提供していく。さらに、今後の災害対策施策に資するため、これまでの長期の活動を通じて得た知見を集約するとともに、成果の普及を図る。

個別支援

市町からの依頼により、支援が必要な住民に対して訪問などを行うとともに、対応困難事例などについては、関係機関と連携し、チームによる支援体制の強化を図る。こうした活動を通して、自治体や関係機関、地域住民がともに取り組む地域精神保健福祉活動の一環として対応できるように移行を進めていく。

地域住民交流事業

センターがこれまで関わっている各種サロンなどの集う場などについては、住民がつながり、活動できる場として継続的に提供していくと共に、今後のあり方について、市町や関係機関と検討していく。

支援者コンサルテーション

対応困難ケースへの対応や事業運営などについて、支援者からの依頼に応じて、メンタルヘルスの観点から専門的な助言などを行う。

支援者のメンタルヘルス支援

自治体からの依頼により、支援者を対象に、セルフケアやスキルアップの向上を目的とした研修や面談などを実施する。

子どものこころのケアに関わる支援者に対する支援

子どもの心のケアに関する効果的な支援が行えるよう、コホート調査を通じて支援者へのコンサルテーションや研修などを実施する。

メンタルヘルス普及啓発促進事業

住民のメンタルヘルスに対する理解と関心をさらに定着させていくため、これまで培ってきた様々な手法を生かした取り組みを行っていく。また、県内の小中高生などを対象にメンタルヘルスに関する情報を提供するとともに、自治体などからの依頼により、関係者に対して専門的な知識・技術などの普及を図る。

メンタルヘルス情報の発信

広報誌やホームページなどを通じてメンタルヘルスに関する情報を発信し、住民の理解を深めていく。また、これまでセンターが培ってきた知見を新たな災害に役立てるため、資料などの公開を積極的に行っていく。

年間活動報告作成事業

年度毎の活動をまとめ、活動報告書として関係機関に提供する。

計画の推進について

①進行管理

半期終了後に、運営計画の実施状況などについて、課長以上の管理者で確認・評価を行う。また、運営委員会においても実施状況などについての評価をいただくこととする。

②推進体制

令和7年度の活動終了に向けて、緩やかに体制としては縮小していくことが想定される。一方、多職種によるアウトリーチや支援者支援は、センターの重要事業として展開していく必要があるため、業務量に応じた人員体制を確保して業務の推進を図る。